

令和6年8月

学校コンプライアンス遵守のために

～本校職員としての使命を自覚し、信頼される教職員となるために～

石岡市立東小学校長

「コンプライアンス」とは、「法令遵守」と訳されますが、「学校コンプライアンス」は、法令だけでなく社会の規範やルール・マナーを守ることも含まれます。

そこで、全教職員が共通の認識をもち、子供たちが安心して学べる環境づくりに取り組み、児童生徒、保護者、地域社会から信頼される学校となるために、本校では年間を通して研修を行っています。(下表)

月	研修内容	資料
4	交通事故・交通違反防止に向けて 不適切指導について	・学年末から学年始めにかけての学校の安全管理及び教職員の事故防止
5	体罰について	・信頼される学校であるために
6	セクハラ・パワハラについて	・不祥事防止のための事例
7	盗撮・わいせつ行為の防止	・資料「OneIBARAKI」の活用
8	公金等の不正処理について	・不祥事防止の事例
9	個人情報漏洩について	・資料「OneIBARAKI」の活用
10	教職員の不祥事防止チェックリスト	・不祥事防止の事例
11	わいせつ行為について	・信頼される学校であるために ・不祥事防止の事例
12	飲酒運転の根絶について	・資料「OneIBARAKI」の活用 ・不祥事防止の事例
1	不適切な指導について	・不祥事防止の事例
2	ハラスメントについて	・信頼される学校であるために
3	公金等の不正処理について	・不祥事防止の事例

※本校では、不審物等の発見や不審者侵入防止なども含め、学校の施設・設備等に起因する事故を防ぎ、子供たちの安全を確保するために、定期的に全教職員による校舎内外の安全点検を実施しています。